

明日をになう子のために

第78号 令和7年12月 上三川町教育委員会

人権が尊重される社会の実現に向けて、
町内の小中学校で、このような授業をしています。

小学校の社会科（6年生）の授業で、児童が人権に関わる内容をどのように学習しているのかを紹介します。

◇上三川小学校での取り組み（6年生）社会科

○杉田玄白や前野良沢が差別を受けてきた人々の手を借りながら、江戸時代の医学の発展に貢献したことを理解し、自分の考えをもとう。

「偏見や差別の不当性を科学的に見極めるとともに、物事を公正・公平に判断する力」は、人権教育における育てたい資質・能力の一つです。歴史上の出来事を、科学的・合理的に判断することが、差別に対する不当性を理解することにつながります。

この授業では、優れた知識や高い技術をもつ人々が差別された身分であった事実や、杉田玄白と厳しく差別されていた人々が協力し、解体新書を作り上げた経緯を学び、当時の人々の思いを考えました。



☆児童たちの様子☆

意見交換の際には、互いの意見をうなずきながら聞く様子が多く見られ、日頃の温かい雰囲気や関係作りが伝わってきました。授業では、解体新書の作成に携わった人々の活躍を知り、「差別をうけながらも社会のために自分の役割を果たしていたことにおどろいた」、「身分に関係なく互いに協力していて、すごい」と感銘を受けていました。



国際連合は、1950年第5回総会で世界人権宣言成立の日の12月10日を「世界人権デー」と決めました。わが国でも、これを受けて毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」として、広く人権意識の高揚を呼びかけています。

人権尊重の社会を実現していくために、わたしたち一人一人が人権尊重の理念について正しく理解をし、実践に役立てていくことが大切です。ぜひ、この機会に、ご家庭でも話し合いをしてみてください。

12月4日～10日は『人権週間』です。